

【別紙3】

市川町庁舎多目的スペース及びWEB会議室整備業務 企画提案書作成要領

この要領は、企画提案書作成にあたり留意する点について定めるとともに、市川町庁舎1階旧喫茶室及び厨房の改修に際し提案に含める備品や改修項目の規格等を記載したものである。

1 提案書作成にあたり

(1) 提案の対象施設

市川町庁舎1階旧喫茶室及び厨房

(2) 企画提案書に含めるもの

ア 備品リスト（規格等を含む）

導入する備品及び業者が独自に提案する備品とその規格を確認するため。

イ 各部屋のレイアウトイメージがわかるもの

備品配置後のイメージを掴むため。

(3) 書式

ア 様式サイズは問わない。また、縦横どちらでも構わない。

イ 電子データはPDF形式とすること。

ウ 企画提案書のページ数制限はないが、概ね15分で説明できる内容とすること。

エ 散逸しないような形で綴ること。

(4) 提出期限

令和8年1月9日（金）17時まで（必着）

2 工事概要

【別紙5】工事概要参照とする。

【別紙4】

市川町庁舎多目的スペース及びWEB会議室整備業務 審査基準

項目番号	審査項目	配点
1	整備方針・コンセプト	10
2	デザイン	30
3	設備	20
4	安全性	5
5	独自提案	10
6	実施能力	5
7	計画性	5
8	業務管理	5
9	価格妥当性	10
	合計	100

(委員 9名)

- 1 審査基準に基づき、公募参加申込書類、企画提案書、プレゼンテーション等について提案審査会により審査を行う。
- 2 総合的に審査した結果、最も優れた者を契約の優先交渉権者とする。ただし、その者と合意に至らない場合は、次点の者と交渉を行う。
- 3 評価点が同点の場合は、提案審査会で協議し優先交渉権者を決定する。

【別紙5】

市川町庁舎多目的スペース及びWEB会議室整備業務 工事概要

1 解体工事

既存照明撤去・整線
既存空調機撤去
既存換気扇一部撤去
既存天井撤去（軽鉄下地一部残置）
既存壁面（RC造）撤去
厨房土間ハツリ
アズベスト養生

2 軽鉄工事

天井下地
天井PB貼り+石綿吸音板貼り（周囲見切り取付）
外周壁フカシ
既存間仕切り壁PB増し貼りGL工法
点検口3カ所取付

3 内装仕上げ

壁面クロス貼り仕上げ
ソフト巾木 H60
床 タイルカーペット仕上げ

4 左官工事

既存厨房 床モルタル打設
既存間仕切り壁 モルタル補修
側溝・グリストラップ・床下点検口 モルタル埋め

5 設備工事

ガス工事 配管等撤去
給排水 配管撤去（一部残存流用）
※配管周囲ハツリ工事想定
グリストラップ洗浄→モルタル埋め

6 電気空調工事

天カセ 新設 1台 3馬力想定

※同上 1カ所分岐工事想定

照明配線・設置

※照明器具 支給品

コンセント配線・設置

換気扇 新設・移設

平成28年 庁舎改修竣工図面及び現況写真あり